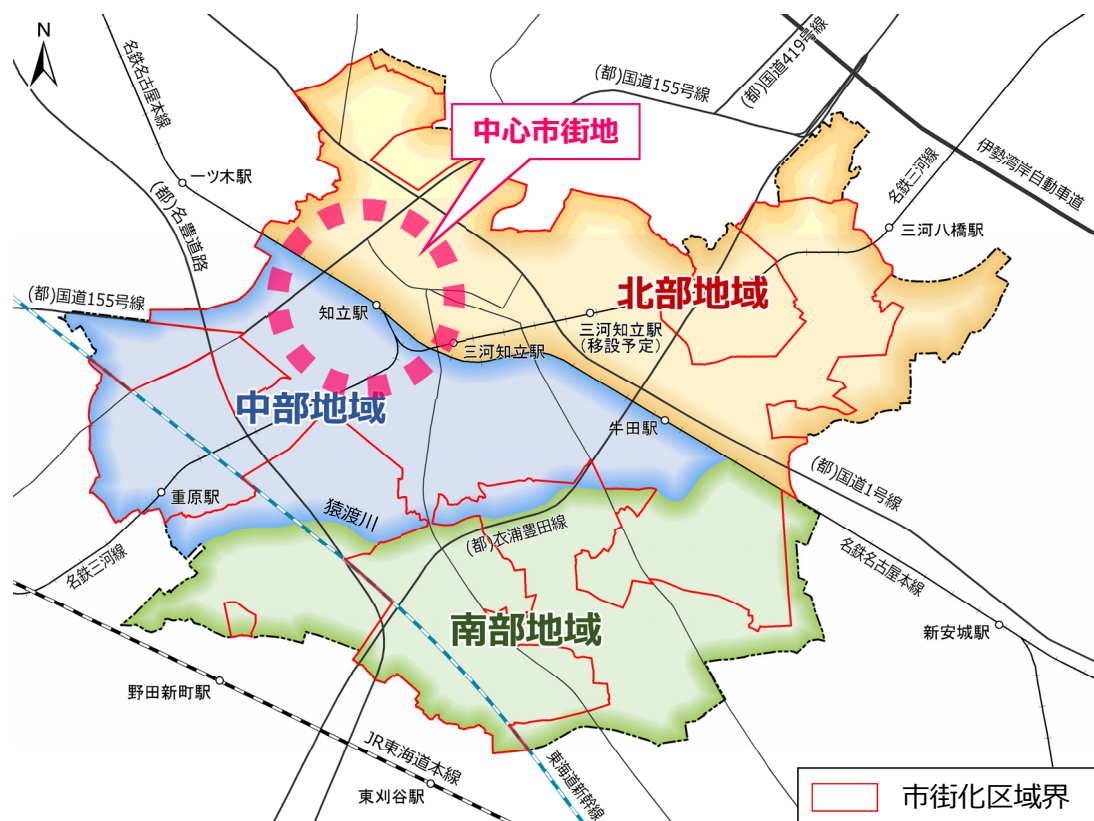


第3章. 地域別構想

1. 地域区分

地域別構想の地域区分は、生活圏や地域としての一体性やまとまりを考慮したうえで、市内の3中学校の校区を基本として、名鉄名古屋本線と猿渡川で区分とします。

なお、知立駅周辺の中心市街地は、本市の玄関口として、連続立体交差事業等により一体的なまちづくりを進めている地区であるため、別途、中心市街地として目標、方針を示します。



■地域区分図

2. 地域別の目標と方針

1 北部地域の目標

**知立市の玄関口として、次代の魅力と歴史が融合した、
交流と賑わいがあふれるまちづくり**

- 知立駅を核とし、機能性・回遊性に富んだまち
- 居住者・来訪者が集い、多彩な活動が展開される活力に満ちたまち
- 由緒ある歴史資源を活用した趣のあるまち

2 北部地域の方針

(1) 土地利用・市街地整備の方針

- ・知立駅周辺は、商業・業務機能の誘導を図るとともに、交通結節点の特性を活用し、子育て支援・社会福祉・教育・文化等の施設の立地誘導を図ります。
- ・中心市街地は、連続立体交差事業及び土地区画整理事業の円滑な推進と、賑わいと交流の創出に資する商業環境の機能の向上を図ります。
- ・(仮称) 西新地地区市街地再開発事業の早期事業化を図り、駅利用者や居住者にとって使いやすい機能の立地を図ります。
- ・居住促進地区の八橋町山田谷地区は、良好な住宅の立地の誘導を図ります。
- ・産業促進拠点の西町東部地区は、広域幹線道路を活用し、工場等の産業立地の誘導を図ります。
- ・産業促進拠点の八橋町東部地区は、農地等の周辺環境に配慮しながら、伊勢湾岸自動車道の広域道路ネットワークへのアクセス性を活かした産業立地の促進を図ります。
- ・産業促進拠点の牛田 I C 北地区は、周辺の環境に配慮しつつ、市内事業所の操業環境の充実に向け、産業立地の促進を図ります。
- ・八橋地区の既存集落地区は、周辺の農地と調和した住環境の維持・向上を図ります。

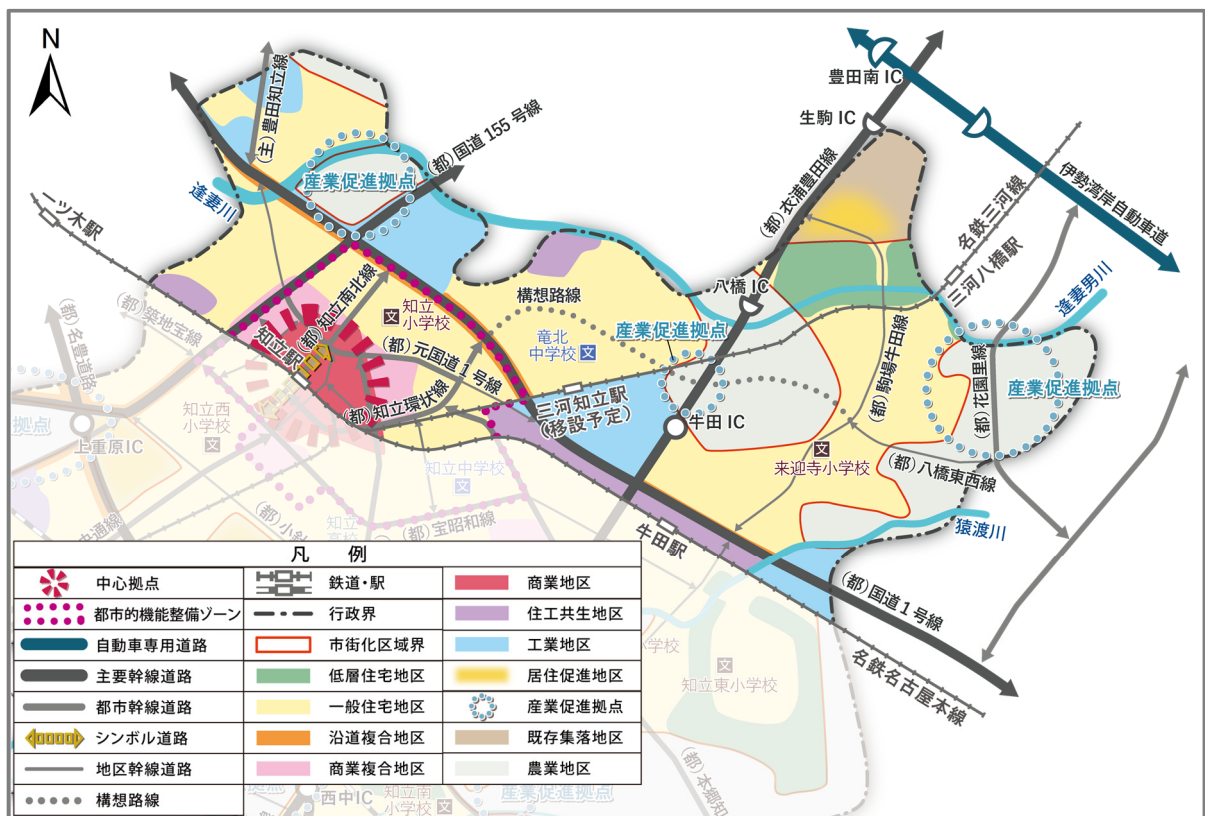
(2) 施設整備の方針

- ・(都)知立環状線や(都)知立南北線、(都)元国道 1 号線、(都)駒場牛田線、(都)八橋東西線の整備を推進します。
- ・知立駅北口は、人々の交流の拠点として機能的かつ魅力的な駅前広場を整備し、周辺の道路や公園等と一体となって、本市の「顔」にふさわしい駅前空間の形成を図ります。
- ・駅前市営駐車場は、知立駅へのアクセス性の向上に加え、中心市街地の回遊性向上に資するよう、利用者や時代のニーズにあったリニューアルや利活用を図ります。
- ・駅前公園は、日常的に市民や来訪者など多くの方がくつろげる空間とするとともに、祭りやイベント等が開催しやすい公園整備を推進します。
- ・移設される三河知立駅周辺では、利用者の利便性や周辺住民の安全性を高めるよう駅前広場や駐輪場の整備、歩道を含めた駅アクセス道路の整備を推進します。
- ・安全な市街地形成に向け、逢妻川は、県と協力しつつ改修等の整備を推進します。

- ・ 明治用水緑道西井筋線や逢妻川、逢妻男川の河川堤防等を利用し、安全で緑豊かな散歩みちの活用・管理に努めます。
- ・ 財政状況や中長期的な配水計画を考慮し、西町配水場の増強及び計画的な八橋配水場の設備更新を図ります。
- ・ 公共下水道は、財政状況等を踏まえ、整備効果が高い地区等を中心に整備を推進します。
- ・ 教育施設等は、適正な維持管理、改築により、効率的な管理・運営を図ります。

(3) 都市環境・自然環境および景観等の方針

- ・ (都)知立南北線は、シンボル道路として日常的な交流やイベント利用など様々な活用を検討し、賑わいあふれる空間づくり及び良好な景観づくりを図ります。
- ・ 中心市街地は、バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した施設の整備改善を推進します。
- ・ (都)衣浦豊田線周辺や地域の東部にある良好な農地は、産業促進拠点との調和を図りつつ、広がりある緑地として、保全を図ります。
- ・ 東海道や鎌倉街道、知立神社等の周辺は、趣のある街並みの形成に努めます。また、歴史文化遺産の保全・活用のために、八橋史跡保存館等の既存施設の整備・活用を検討します。
- ・ 東海道松並木等の歴史資源は、由緒ある歴史を体感できる空間として、保全を図ります。
- ・ 東海道松並木から池鯉鮒宿跡地、知立神社に至る東海道は、歴史性のある景観に配慮しつつ、ゆとりを感じる歩行者空間の整備を図ります。
- ・ 知立神社や無量壽寺をはじめとする神社・仏閣等の境内地及び花しょうぶ池やかきつばた池の保全を図ります。



■ 北部地域の方針図

3 中部地域の目標

多様な都市機能の立地と交通便を活かし、 住みやすく活気のあるまちづくり

- 充実した都市機能を活かした生活利便性の高いまち
- 知立駅を中心に住みやすさと活気が調和したまち
- 良好な住環境と文化施設や歴史資源などと調和した文化性が豊かなまち

4 中部地域の方針

(1) 土地利用・市街地整備の方針

- ・知立駅周辺は、商業・業務機能の誘導を図るとともに、交通結節点の特性を活用し、子育て支援・社会福祉・教育・文化等の施設の立地誘導を図ります。
- ・中心市街地は、連続立体交差事業及び土地区画整理事業の円滑な推進と、賑わいと交流の創出に資する商業環境の機能の向上を図ります。
- ・居住促進地区の上重原町蔵福寺地区と鳥居地区は、土地区画整理事業の事業化などにより、ゆとりある住宅地の整備を図ります。
- ・産業促進拠点の上重原町北部地区は、活力あふれる都市づくりに向け、産業立地の誘導を図ります。
- ・知立駅周辺の中心拠点は、商業系を基本としつつも、土地区画整理事業の事業化の見通しを踏まえつつ用途地域等の見直しを検討します。
- ・長篠町の大型小売店舗が立地している地区は、周辺の住環境や教育施設に配慮しつつ、商業系の用途地域等の見直しを検討します。

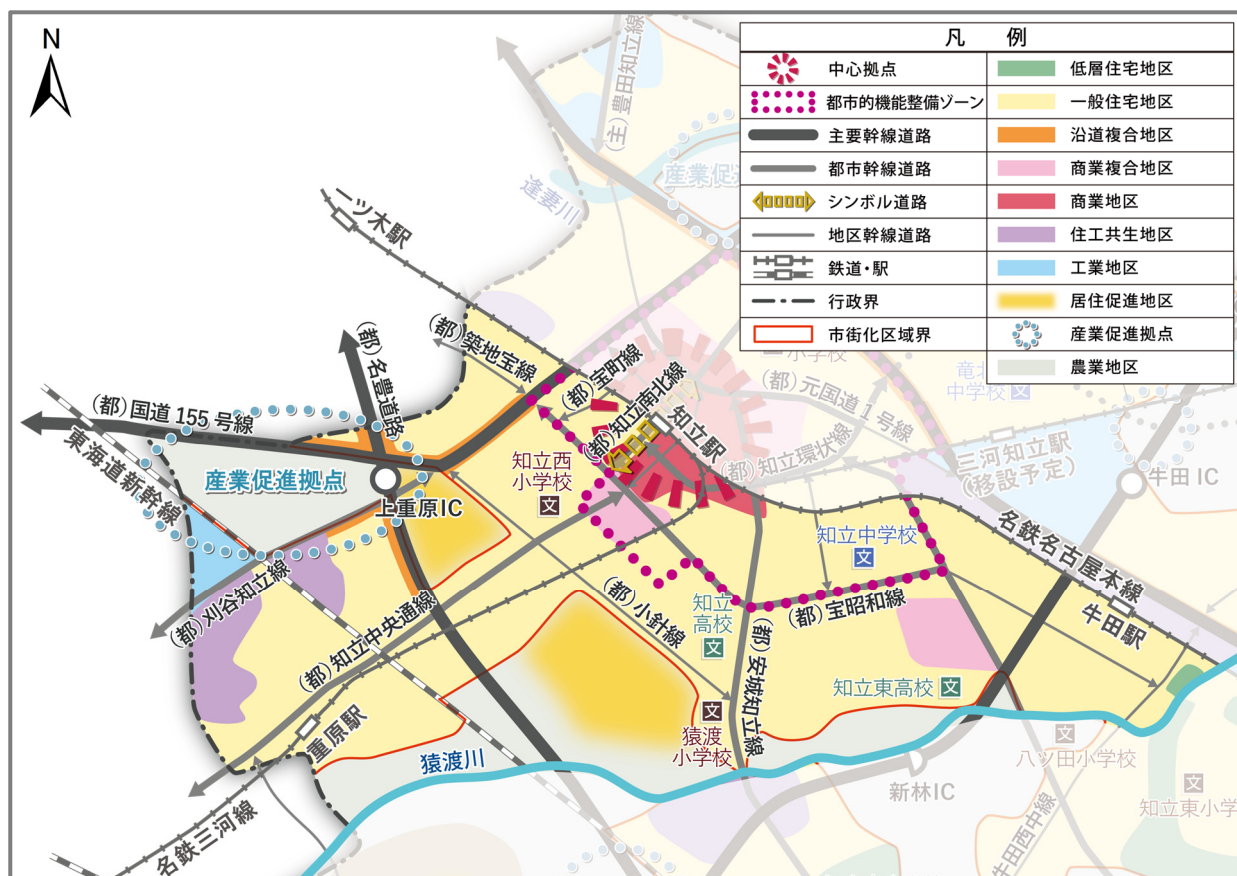
(2) 施設整備の方針

- ・(都)知立南北線や(都)宝昭和線、(都)本町堀切線等の都市計画道路の整備を推進します。
- ・堀切公園は、子どもから高齢者まで多様な世代が集い・交流できる空間とし、レクリエーション機能や緑が充実した公園整備を推進します。
- ・明治用水緑道西井筋線や猿渡川、間瀬口川の河川堤防等を利用し、安全で緑豊かな散歩みちの整備・活用を図ります。
- ・猿渡川は、多自然型の川づくりを行う区間を設け、緑の軸線の形成を図ります。
- ・安全な市街地形成に向け、猿渡川は、県と協力しつつ改修を推進します。
- ・公共下水道は、財政状況等を踏まえ、整備効果が高い地区等を中心に整備を推進します。
- ・教育施設等は、適正な維持管理、改築により、効率的な管理・運営を図ります。

(3) 都市環境・自然環境および景観等の方針

- ・(都)知立南北線は、シンボル道路として日常的な交流やイベント利用など様々な活用を検討し、賑わいあふれる空間づくり及び良好な景観づくりを図ります。

- ・ 中心市街地は、バリアフリー化やユニバーサルデザインに配慮した施設等の整備を推進します。
- ・ 文化会館から知立駅及びリリオを結ぶ動線は、幹線道路等の歩道を活用した野外彫刻プロムナードの整備及び維持管理を図ります。
- ・ 萬福寺や重原城址など、由緒ある神社・仏閣等が立地している重原駅周辺は、落ち着きと趣きのある景観に配慮します。
- ・ 歴史資源である遍照院は、周辺の樹林地も含めて、環境の維持・保全に努めます。
- ・ 弘法命日で多くの人が集まる弘法通りは、歩行者や自転車の安全確保に努めるとともに、賑わいと親しみの感じられる街並みの創出を図ります。
- ・ 猿渡川周辺の農地は、農地が有する多様な機能の発揮に向け、まとまりを持った良好な農地として保全を図ります。



■ 中部地域の方針図

5 南部地域の目標

緑を活かした潤いのある空間と調和した、 快適なまちづくり

- 多世代・多文化が共生する快適で住み心地がよいまち
- 公共交通ネットワークが充実したまち
- 豊かな田園環境を感じられ良好な住環境と調和したまち

6 南部地域の方針

(1) 土地利用・市街地整備の方針

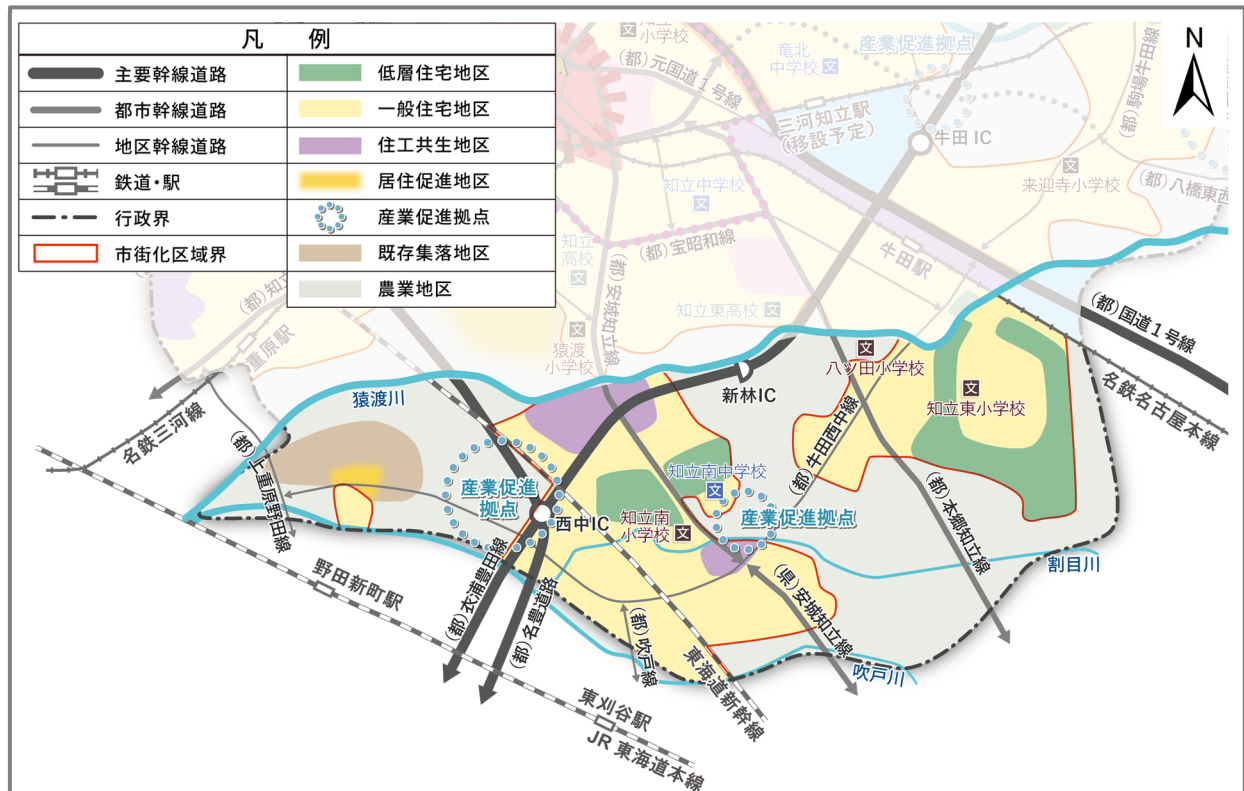
- ・居住促進地区の西中町跡落地区は、野田新町駅への近接性を活かした住宅機能の充実を図るため、ゆとりある住宅の立地の誘導を図ります。
- ・産業促進拠点の西中 I C 西地区は、周辺の環境に配慮しつつ、(都)名豊道路や(都)衣浦豊田線へのアクセス性を活かした産業立地の促進を図ります。
- ・産業促進拠点の谷田町北部地区は、周辺の住環境や学校教育施設に配慮しつつ、産業立地の促進を図ります。
- ・西中町の既存集落地区は、必要に応じて生活道路や広場等を整備しつつ、周辺の農地や西中遺跡群等と調和した住環境の維持・向上を図ります。

(2) 施設整備の方針

- ・南部地域の円滑な交通処理及び安全対策のため、県道安城知立線の交差点改良事業を県とともに推進します。
- ・中心市街地や周辺市の鉄道駅等へのアクセス性を高めるため、公共交通の充実を図ります。
- ・明治用水緑道西高根線や猿渡川、吹戸川及び割目川の河川堤防等を利用し、安全で緑豊かな散歩みちを活用するとともに適正な管理を行います。
- ・猿渡川は、県と協力しつつ多自然型の川づくりを行う区間を設けるとともに、安全な市街地形成に向け、改修を促進します。
- ・新林地区の機織池では、市民参加による公園づくりを図ります。
- ・公共下水道は、財政状況等を踏まえ、整備効果が高い地区等を中心に整備を推進します。
- ・教育施設等は、適正な維持管理、改築により、効率的な管理・運営を図ります。

(3) 都市環境・自然環境および景観等の方針

- ・ 知立団地等は、多文化共生や持続可能な地域コミュニティの形成に向けた居住環境の保全に努めます。
- ・ 西中町の既存集落地区は、集落内の神社・仏閣や遺跡を活かした、地域づくりを図ります。
- ・ 緑豊かで潤いある地域の環境を維持するため、産業促進拠点との調和を図るとともに、市街地間に広がる優良な農地の保全を図ります。



■南部地域の方針図

3. 中心市街地の目標と方針

1 中心市街地の目標

交通のポテンシャルが高い知立駅は、これからも市内外から多くの人が行き交う拠点駅となります。その知立駅を核として、中心市街地で多彩な活動が展開され、交流や賑わいのあふれる都市づくりを進めます。

「誇れるまち」「住みつづけたいと思えるまち」「訪れて楽しめるまち」を実感できる都市を目指します。

1 市の顔としての拠点整備

知立駅のポテンシャルをさらに高めるために、交通結節点の機能強化を図るとともに、使いやすい駅・駅周辺として、活気あふれる本市の玄関口の形成を目指します。

2 まちなか居住と多様なライフスタイルの実現

子育て世代から高齢者、来訪者などが、様々な暮らし方・働き方ができる環境を整え、人々の活動の幅を広げる中心市街地を目指します。

3 知立らしさを醸し出す文化・景観の形成

東海道の宿場町として栄えたこれまでを大切に、知立らしい文化・景観の形成を目指します。

2 中心市街地の方針

1 市の顔としての拠点整備

- ・連続立体交差事業、知立駅周辺土地地区画整理事業を着実に推進するとともに、知立駅南土地地区画整理事業は事業化の見通しを踏まえつつ用途地域等の見直しを検討し、安全で快適な都市基盤の整備と南北一体的な空間形成を進めます。
- ・知立駅周辺地区計画を活かし、中心市街地にふさわしい高度な土地利用と良好な都市環境の形成を誘導します。
- ・知立駅北口の駅前広場は、人々の交流の拠点として機能的かつ魅力的な整備に加え、(都)知立南北線との連携やまちへ誘う拠点として魅力の向上を図ります。
- ・連続立体交差事業や土地地区画整理事業の推進に合わせ、徒歩による回遊性の向上や交通の円滑化に向け、(都)知立南北線や(都)知立環状線、(都)本町堀切線等の道路整備を推進します。
- ・知立駅から先のアクセス性を高めるために、新たなモビリティやシェアリングの交通の導入、質の高い交通情報の提供など、次世代の交通環境の整備を研究します。
- ・高架下空間は、鉄道事業者と調整を図り、公共的な利用など、まちづくりに寄与する土地利用を検討します。
- ・(仮称)西新地地区市街地再開発事業の早期事業化を図り、駅利用者や居住者にとって使いやすい機能の立地を図ります。

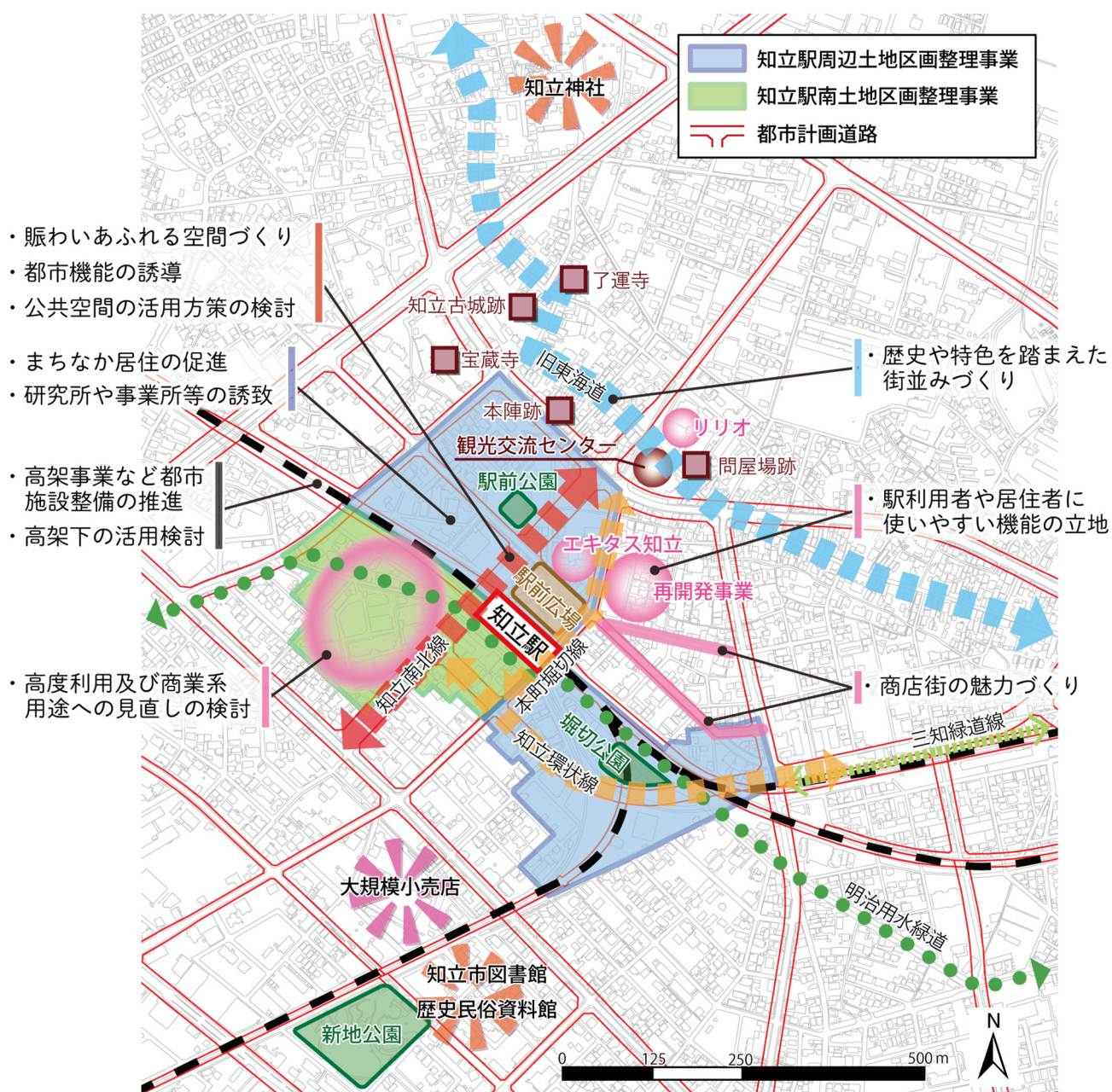
- ・(都)三知緑道線は、初代三河鉄道知立駅を発祥とした歴史ある三河知立駅の跡地の面影を感じることができる緑道の整備を検討します。
- ・駅前公園は、誰もがゆったりくつろげる憩いの場とし、市民交流やイベント等も開催しやすい公園を整備します。
- ・堀切公園は、子どもからお年寄りまでの多様な世代が利用でき、レクリエーション機能が充実した公園を整備します。

2 まちなか居住と多様なライフスタイルの実現

- ・中心市街地で現在暮らしている人々が住み続けることができ、従来からのコミュニティが維持できる住環境の形成を図ります。
- ・交通の利便性が良いという特性を活かし、若い世代などのあらゆる世代が住みやすい住宅等の供給を支援する等により、まちなか居住を促進します。
- ・人々がふれあう空間づくりを進めるとともに、中心市街地で暮らす人々にとっての生活利便施設や、市全体の利便性向上に資する都市機能の誘導を図ります。
- ・商店街は、昼・夜問わず賑わいあふれる魅力づくりを推進するとともに、中心市街地のあらゆる場所で、多彩で魅力的な店舗が出店されるよう、商業が展開しやすい環境整備や仕組みづくりを図ります。
- ・交通のポテンシャルが高い立地特性を活かし、研究所や事業所等の誘致を図ります。
- ・シンボル道路の(都)知立南北線は、日常的な交流やイベント利用など様々な活動の場所としての活用を検討し、賑わいあふれる空間づくりを図ります。
- ・公共空間については、多彩なアクティビティや新たなチャレンジができるよう、空間の活用方策を検討し、賑わいづくりを図ります。
- ・子どもや高齢者、障がい者をはじめ、誰もが中心市街地へ集まり、回遊しやすくなるよう、バリアフリーやユニバーサルデザインに配慮したまちづくりや公共交通の整備改善を図ります。

3 知立らしさを醸し出す文化・景観の形成

- ・知立の歴史を物語る格式ある知立神社、東海道宿場町の本陣跡などの歴史資源の活用を図り、地域や民間企業とともに歴史性や特色を踏まえた街並みづくりを図ります。
- ・中心市街地内での歩行者の回遊性を高めるため、公共サインの導入や歴史資源を結ぶ道路空間の整備を検討します。
- ・緑の環境軸である明治用水緑道を活かした散歩みちの整備を図ります。
- ・知立市歴史文化基本構想において、歴史文化保存活用重点地区に位置づけられている池鯉鮒宿跡地区などは、周辺のまちづくり事業と調整を行いつつ、景観等の改善や保護に努めます。
- ・知立駅周辺等で歴史文化遺産等の情報発信を行うとともに、観光交流センターなどを活用して歴史文化等に関する市民の交流を図ります。
- ・(都)知立南北線や駅前広場、駅前公園は、中心市街地のシンボルとして調和のとれた景観の創出を図ります。



■ 中心市街地のまちづくり方針図